

J R サービック労働組合
ジャストニュース



No. 105
2026年1月5日
J R サービック労働組合
発行責任者 柳楽 閣

米軍のベネズエラ侵攻に反対！

アメリカ軍が、現地時間1月3日、南米ベネズエラの首都カラカスで大規模攻撃を行い、マドゥロ大統領夫妻を拘束し米国に移送したと世界のメディアが一斉に報じました。

その理由をトランプ米大統領は、米国民に多大な被害をもたらす麻薬密輸組織の首謀者であるマドゥロ大統領を米国内で裁くためだと説明していますが、こうした一方的な武力行使は国連憲章に反する侵略行為ではないでしょうか。

国連憲章 第2条第4項

すべての加盟国は、その国際関係において、武力による威嚇又は武力の行使を、いかなる国の領土保全又は政治的独立に対するものも、また、国際連合の目的と両立しない他のいかなる方法によるものも慎まなければならぬ。

この様に、国連憲章は第2条第4項で、武力行使の原則禁止を定めています。他国から攻撃を受けた場合は例外として自衛権の武力行使が認められますが、今回は、ベネズエラ側から米国に何らかの攻撃が行われた事実はありません。マドゥロ政権が麻薬組織と結託あるいは一体化しているという米国側の主張を、ベネズエラ側は繰り返し否定してきました。仮にマドゥロ大統領が麻薬組織の首謀者だったとしても、米国が一方的に軍事力を使って拘束する権限はありません。

ベネズエラ沖のカリブ海や東太平洋ではこの間、米国が「麻薬運搬船」と見なした小型船を相次いで空爆し、100人を超える被害が発生していると報じられています。そして、米紙ニューヨーク・タイムズは、ベネズエラ政府高官が3日未明の米軍の攻撃による死者は同日中に80人に達したと報じています。



米軍はなぜベネズエラを攻撃したのか？

今回の空爆は単に軍事的に打撃を加えるにとどまらず、石油利権の保護、麻薬カルテルの掃討、移民の大量追放という様々な目的を同時に達成するために緻密に企画された侵略だとする分析が示されています。

平和な社会を希求！

いずれにしても、JS労は、平和な社会を希求します。それは、平和な社会でしか労働条件の維持改善を求めることがないからです。